

令和6年度第1回高砂市文化財保存活用地域計画協議会 議事概要

日	時	令和6年5月21日（火） 13:30～15:15
場	所	高砂市役所本庁舎4階405会議室 及び オンライン
資料	会議次第	
	高砂市文化財保存活用地域計画協議会 名簿	
	資料1-1	: 令和5年度第3回高砂市文化財保存活用地域計画協議会 議事概要
	資料1-2	: 令和5年度第3回協議会における指摘事項と対応
	資料1-3	: 令和5年度第2回文化庁協議における指摘事項と対応
	資料1-4	: 住民説明会の開催報告
	資料1-5	: 令和6年4月以降 ご意見への対応
	資料2	: 高砂市文化財保存活用地域計画（素案）
	資料3	: 将来像・目標・方向性・課題・措置案
	資料4	: 今後のスケジュール
	追加資料	: 令和6年度第1回高砂市文化財審議委員会における指摘事項と対応

- ➡ 協議会会員発言
○ ➡ 事務局発言

1. 開会（事務局）

2. あいさつ（教育長）

- ご多忙の中、ご参加頂き感謝する。高砂市文化財保存活用地域計画は、今年度12月に、文化庁からの認定を受けることを目指している。今回の資料を拝見し、会員の皆様には非常によく見て頂いてると感じている。ルビの間違いや名称の確認、高砂市の現状、市民を巻き込むような活動をしていったらどうか等、様々なご意見を頂きありがたいと感じている。本会議においても忌憚のないご意見を頂き、より良いものを作り上げていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。（教育長）

2. あいさつ（会長）

- 本日、公務の都合で現地参加が叶わなかった。本日の会議では会場の様子の把握が難しいため、進行は副会長をお願いしたい。（会長）

3. 報告

(1) 令和5年度第3回協議会以降の経過について

○資料1ー1～資料1ー5について、事務局より概要説明。

(意見・質問なし)

4. 協議

(1) 高砂市文化財保存活用地域計画（素案）について

○資料2・追加資料を用いて、はじめに～第5章について事務局より概要説明。

●38 ページでは、未指定文化財の件数が示されている。この数字の裏付け資料はどのようなものになるのか。(副会長)

⇒119 ページ以降の資料編1「過去の文化財調査の一覧」に掲載されている調査成果等を根拠として、一覧表を作成している。(事務局)

➡市で一覧表をまとめられているのか。また、その一覧表では出典が明記されるのか。(副会長)

⇒現在データベースを作成中であり出典も記載する予定である。(事務局)

➡一覧表の公表予定はあるのか。(副会長)

⇒現在のところ、公表予定はない。(事務局)

➡個人情報の関係もあるので、公表するとトラブルが起きる場合もある。文化財整理と公表の考え方やまとめ方等について、38 ページの下部付近で記載しておくが良い。(副会長)

●30 ページでは、「昭和時代～令和時代」と一括りになっているが少し違和感がある。現在と昭和ではかなり異なる。特に気になったのは、「竜山石が爆発的な生産期を迎える」という部分である。現在はどちらかという下火ではないか。大正時代も独立して行を設けられているので、昭和・平成・令和も分けたほうが良いのではないか。(会員)

➡分けられるのであれば、分けたほうが良いと思う。(会員)

➡「昭和時代～令和時代」に記載されている出来事は、ほとんど昭和の出来事である。それに対して、主な文化財の欄には平成のものが多。(会員)

➡平成や令和の出来事はあまりないのか。(会員)

➡文化財関係では、石の宝殿が高砂市で初めての国史跡に指定されたこと等がある。そうしたことも記載しても良いかもしれない。(副会長)

➡例えば万灯祭等の動きはどうか。住民主体の動きの始まりについても記載しても良いのではないか。(会員)

➡万灯祭等のまちづくりの動きも最近だと思う。そうした新しいまちづくりの動きの部分も記載したい。(副会長)

⇒文化財の保護行政の歩みについては、31 ページでまとめている。そこに記載出来ないまちづくりの動きについては、30 ページで追記したい。(事務局)

➡ヘリテージマネージャーの活動も、平成からである。(副会長)

➡その他にも、工楽邸の公開等、計画の内容につながるようなキーワードは歴史的に位置付けても良いのではないか。(会員)

➡「主な文化財等」の欄に行政の施設が多く入っているのは違和感がある。(会員)

⇒前段の本文の部分とも合わせて、年表の内容について検討する。(事務局)

➡文化財的な歴史を記載する欄と、社会的な潮流を記載する欄はある程度すみ分けをしておかないと、読む人にとっては非常に分かりづらい状態になるので、意識しながら整理してほしい。また、「令和時代」は空欄もしくは「現在」としたほうが良いのではないか。(会員)

●78 ページの「文化財保護にはつながらない事例も見られた」という表現が少し気になる。それぞれの努力があったのは確かなので、例えば「横の連携が不足していた」、「結びつきが十分でなかった」、「連携していく努力が少なかった」等の表現としてはどうか。(会員)

⇒表現については検討する。(事務局)

●80 ページでは「高砂みなとまちづくり」について記載されているが、市民を代表する懇話会でも今後の具体的な話は進んでいない状況である。そうした中で、先行して掲載して良いのか。もちろん取り組んでほしい気持ちはあるが、確認してほしい。(会員)

⇒この部分については、都市政策課に確認を取りながら文章を検討したが再度調整する。(事務局)

●84 ページについて、インターネット等での情報公開は Facebook と YouTube と断言して良いのか。旧 Twitter や Instagram 等もあれば、「等」を付けてはどうか。(会員)

⇒SNS を担当しているシティプロモーション室に確認して、市政情報は Facebook や YouTube で発信していると聞いている。X 等は情報発信のツールとしては使わないということであった。(事務局)

➡市として公式 Instagram はあったように記憶している。一度確認してほしい。(会員)

➡市の方針に合わせるのが一番確実である。「市の公式媒体である」と記載する等表現を工夫してほしい。(副会長)

●高砂市立図書館では、デジタルアーカイブの取組も行われている。84 ページの図書館における取組では、映像ゼミについては記載されているが、アーカイブの取組等は記載されていないので記載してほしい。ゼミの活動は、単にイベントをしたり郷土資料を集めるだけではなく、それを自分たちで活用して、新たな郷土資料をつくるということも行われている。そして、それを生涯学習活動に連動させており、全国的にも非常に稀有な活動である。これは高砂市立図書館にとって重要で、非常に独自性のある活動なので明記して頂きたい。(会員)

⇒図書館における取組について、もう少し記述を充実させる。(事務局)

➡85 ページの課題では、「オープンデータとしての公開が望まれる」と書かれているが、実はすでに取り組んでいることであるので、表現を検討してほしい。(会員)

○資料2を用いて、第6章～第8章、資料編について事務局より概要説明。

●90 ページの表について、黄色の網掛と、実施期間の実線と破線について凡例がないので記載してはどうか。109 ページ表 7-4 では、方針と措置について書かれているが、どちらも「防-1」、「防-2」…となっており分かりにくいので、例えば方針を「防①」、「防②」…とする等工夫してはどうか。123 ページでは、①～⑧まで各地区の歴史文化のテーマがあるが、②の「川が育んだ」には半角スペースが入っているように見えるので確認してほしい。⑤は、「続く」と「くらし」の間に全角スペースが挿入されており他のテーマと体裁が異なる。「くらし」を漢字にするなど、表記について検討してほしい。(会員)

➡市全体の1～5のテーマと、各地区の①～⑧のテーマはリンクしているのか。(副会長)

⇒関連すると考えている。(事務局)

➡意識して考慮しているのであれば問題ない。(副会長)

●97 ページ、方針 3-5 では「具体的には、バリアフリー化や…」と追記されているが、文化財におけるバリアフリー化には賛否両論があり、本質が理解されないまま言葉が独り歩きしてしまうと、価値を理解しないままとりあえずバリアフリーにすれば良いということにつながらないか心配である。「具体的には、」と書くと、バリアフリー化をしたほうが良いと読めるのではないかな。例えば、視覚障害のある方にはバリアがあったほうが良い場面もある。そのため、表現はもう少し工夫したほうが良いのではないかな。98 ページの方針 4-3 措置 41 では、Facebook や Instagram が記載されており、第 5 章で記載されている媒体と異なっているので整合を図ったほうが良い。110 ページの措置防-3 について「小学校において」となっているが「小学校において」の誤りではないかな。防-7 では「適切な取扱いを広報等で周知する」となっているが、少しイメージが持ちづらい。「マニュアルの作成を検討する」等としてはどうか。119 ページ以降について、過去の文化財調査なので現行のままでも良いかもしれないが、現代においてウェブサイトを今後どう扱うのかも検討していく必要があるのではないかな。(会員)

➡多様な情報源に対応していけるように検討して頂きたい。(副会長)

●123 ページについて、⑧北浜地区のテーマが「～海際での塩づくりのまち」となっているが、現在の北浜地区は海がない。市町村合併で大半の塩田は姫路市域となったと思う。(会員)

➡江戸時代までは北脇に塩田があったという記録がある。西浜地区は、昭和 46 年までは塩田を営んでいた。(事務局)

➡今の北浜地区は谷あいの町で、ため池等がたくさんある。(会員)

➡北浜は塩田もあるが、塩の運搬もしていた。江戸時代は船で運び、近代に入ると山陽電車の南側に専売公社がきて、山陽電車も動き始め、曾根駅まで運んでいた。運輸・流通に注目してはどうか。検討して頂きたい。(副会長)

●123 ページ以降の各地区の歴史文化は他の市町ではあまりないデータである。これまでの蓄積が良く表われていると思うので大切にしたい。(副会長)

●125 ページからの各地区の地図は非常にコンパクトで分かりやすい。しかし、鉄道や河川等の表記が分かりにくいので、凡例を付けたり色を使い分けたりして工夫してほしい。また、エリアの境界線の太さがまちまちなので確認してほしい。また、関連するテーマは、各地区地図の右下に記載されているが少し分かりにくいので、5 つのテーマの中で特に関連するものを強調する等工夫してほしい。

112 ページの防災モデルの日付については、確かに能登半島の地震でも実際のスケジュールは全く違う。掲載されているモデルは阪神・淡路大震災の経験の参考にしたものだが、県の内部ではこんな数字は何の意味もないという意見もある。しかし、モデルに日付がないというのは手掛かりがなさすぎるという印象を持つ。この通り動けるかというところではないが、ひとつの考え方の目安として、日付は必要ではないかと思う。また、114 ページの数値目標については、兵庫県でも現在 KPI の検討を行っている。確かに文化財審議会の委員が言われるように、数値目標を示すということは、ある意味諸刃の刃ではあるが、指数を具体化しないと説得力のある目標にならないので、数値目標はある程度入れるべきだろうと考える。数値が妥当かどうかは今後の改定の中で検討して頂きたい。117 ページの主な主体には、文化財審議委員会が記載されている。県の場合は、文化財の指定については、あくまでも県が主体であり、調査・審議をする機関として文化財保護審議会がある。117 ページでは、

主体に文化財審議委員会が記載されており、高砂市の文化財の指定・登録・ふるさと文化財に関する
ことは文化財審議会が決めるのかと読めてしまう。市の条例も参照しながら整理してほしい。(会員)

➡防災について、それぞれの課はそれぞれの理念を背負っているので、日付を入れるのは悪くないと
思う。災害時に人命優先ということは当然だが、文化財課としての意思表示は必要だと思う。(会員)

➡災害時に人命優先は当たり前の話だが、その際の文化財の保護活動に対する大義名分は準備してお
いた方がよい。有事の際動きやすいように先手を打っておく必要がある。(会員)

➡防災について、日付はあったほうが良いと思うが、おそらく東日本でも能登半島でもこんなに早く
は動いていない。兵庫県の経験に基づいた数値とするのか、もう少し遅めにするのかは検討しても
良いのではないかと。また、阪神・淡路大震災の時から、全国的な調査の組織はかなり変わってきてい
る。そのあたりの体制まで盛り込んだ方がよいかどうかについても検討してほしい。(会員)

➡個人的な感覚でいうと、今回の地震対応は、今までの地震と比べてものすごく遅いと感じている。そ
れには色々な理由があるのも分かっている。しかし、兵庫県は阪神・淡路大震災を経験して乗り越え
てきたという歴史があるので、これぐらいの気概で行くのだということを日程として明示しておく
ということは重要ではないかと、神戸市民・兵庫県民として思う。(会員)

➡兵庫県の地域防災計画の中で、文化財の対応として日付も記載されていた。それと連動する必要が
あるのではないかと。(副会長)

➡その内容は、災害対応の手引きとして公表されている。(会員)

➡7/11 には庁内で防災の検討委員会がある。高砂市地域防災計画との関係を整理する必要があるの
ではないかと。危機管理室だけでなく、もう少し全庁的なコンセンサスを得る必要がある。(会員)

⇒地域防災計画の改定については、文化財係からも要望を出している。今後も調整していきたい。(事
務局)

➡滋賀県では、独自の形で職員の配置を書いていた。しかし、近畿圏での広域防災の対応案が出た際に
庁内調整を行うと、文化財の担当者のみ広域防災の相互支援に合わせて動けるように変更してもら
うことが出来た。庁内で整理をしていくことが重要である。(副会長)

➡既に認定を受けた自治体の例だが、自治体の規模が小さく実際に災害が起きた際に文化財の担当者
は教科書通りの動き方は出来ない、だから計画に盛り込んだとしても意味がないという話をしてい
た。しかし、計画に盛り込むか盛り込まないかが重要なのではなく、検討する際に危機管理セクショ
ンと話をすることが重要である。文化財は災害時に無視しようとしたら無視出来てしまう部分であ
る。しかし、平時に行政内で話が出来ているか出来ていないかは危機のときにかなり効いてくる。有
事の際を意識して行政セクションとして共有出来ていることが重要なのでプロセスを大事にして頂
きたい。実際、一週間で調査に回るのは難しいが、盗難が起きてそれがオークションに出て、市の責
任が追及されたりすると、手が回らないところに、さらに多重被害に陥ることになってしまう。(会
員)

●114 ページの目標の設定についての議論をしたいと思うが、ご意見はないか。(副会長)

➡数字がかなり控えめな印象を受ける。(会員)

➡6 年で、現実的にこの程度であれば達成出来るのではないかと数字にしている。(事務局)

➡定期的に見直していくものであると、随時事務局で検討して頂きたい。(副会長)

➡方向性 2・3・4 は指標が 1 つずつになっているがこれで良いのか。例えば、方向性 4 であれば、現

在のお祭りの数が減らないように維持する等の指標も想定出来る。(会員)

➡例えば、支援の団体数等も指標になりうる。(副会長)

➡外向きの数字より内向きの数字の方が良いのではないかと。観光客や見学者数は外から呼び込まないといけませんが、団体数や万灯祭等の地域の行事の方が大事ではないかと思う。(会員)

⇒数字を増やしていけそうなのが現在掲載している指標である。(事務局)

➡少子高齢化の中では、増やすだけではなく、維持も成果ではないか。(会員)

➡維持するというのは新しい考え方だが、非常に重要な考え方だと思う。(副会長)

➡右肩に下がっていくことが確実な場合、傾斜を緩やかにするというような KPI は意外とあるように思う。(会員)

➡例えば、重伝建地区以外の場所の人口減少スピードと重伝建地区内の人口減少スピードを比べると、地区内のほうが緩やかであるというデータがある。これは維持という考え方である。計画の指標としてはこれまであまりなかった考え方だが、説明した上で指標として取り入れるのは良いのではないかと思う。検討してほしい。(副会長)

●写真について、例えば 182 ページの魚町倶楽部の写真等が古い。修理を行っている物件については、確認をしてほしい。183 ページの建物は、文化財の指定等は特にないが、掲載しても問題ないのか。特に個人所有のものについては掲載を慎重に検討してほしい。(副会長)

5. 今後のスケジュールについて

○資料 4 を用いて、事務局より今後のスケジュール説明。

○6/3～7/3 でパブリックコメントを開催する旨を案内。

○第 2 回協議会は書面決議、第 3 回協議会は対面審議とする旨を案内。

○来年 2 月にシンポジウム（内容・日程未定）を開催予定の旨を案内。

6. その他

●何かご意見・ご質問はあるか。(副会長)

➡本日の議論の中でため池が重要という話があった。各地区の地図が 124 ページから掲載されているが、川と併せてため池も色を塗ってほしい。また、ため池は⑧北浜地区のテーマにもつながるかもしれない。(会員)

⇒阿弥陀地区と北浜地区にため池があるので、意見に沿って図を修正する。テーマも再検討する。(事務局)

●バリアフリーの記載についてはどうするのか。どこまで明記するのか。場合によっては、バリアフリー設備を付けない理由にもなった方が良いと思う。パブリックコメント等で市民から意見が出た際に行政としてどう答えるか検討する必要がある。(会員)

➡バリアフリーについて、対応しないというのはまずありえない。文化財の修復・管理の段階で、防災設備を取り付けるのと同じく、身障者対応をどう行うかについて、現状変更のシステム化等をしていかないといけないと考えている。しかし、国としても進んでいない分野である。(副会長)

➡「文化財周辺のバリアフリー化」と書かれているが、「周辺」とはどういう意味なのか。(会員)

⇒例えば入江家では、敷居を超える等色々な障害はあるが、入江家自体は触らない。スロープや手すり

を取り付ける等、文化財を取り巻く環境を意味している。(事務局)

➡海外に比べて日本のバリアフリー化が進んでいると捉えるのか、やりすぎと捉えるのか色々な見方があると思う。文化財の本質を守るために、人が手を貸す等で対応することも出来ると思う。予算は限られている中で、何でもハード整備で対応しなくても良いのではないか。(会員)

➡三田市の福祉条例では、公共施設は全て車いすで回れないといけない等の記述がある。旧九鬼家住宅を整備した際には、庭も含めて全体を車いすで回れるように通路を付けた。なおかつ、畳に車いすで上がれるように緋毛氈を引いて整備するように指導を受けた。文化財価値の保全よりも公平性を優先させるという考え方であった。高砂市として福祉条例を含めた対応に基づいて、どう対応するか検討してほしい。個人的には、視覚障害・聴覚障害を含めて身障者対応を耐震補強等と一緒に考えて整理していく必要があると思っている。しかし議論が進んでいない状況では、あまり積極的に書かないほうが良いかもしれない。(副会長)

⇒ご意見を踏まえて、検討する。(事務局)

●本日は非常に集中して協議頂き感謝する。とりまとめの段階でかなり細かな部分の点検を行って頂いた。2週間以内にパブリックコメントが行われる。パブリックコメントでは、あまり意見が出ないという場合も多いが、今回の計画は高砂市にとって非常に重要なものなので、皆様からお声がけ頂きたい。次回の書面審議では、パブリックコメントの結果についても共有して頂きたい。本日は本当に長時間にわたりご審議頂き感謝する。皆様とともに今回のまとめを喜ぶたいと思う。(会長)

7. 閉会（事務局）